

<特集 雇用不安と労働の未来 その5> 全国縦断シンポジウム中・四国集会

労働者がもっている能力を生かす多様な運動

—労働者の自己決定権の視点から労働法の組み直しを—

石田 正也（岡山合同法律事務所・弁護士）

危機意識から始まり豊かさへと

私自身、このシンポジウムのコーディネーターを頼まれる前まで、労働者協同組合というのをまったく知りませんでした。しかし、シンポジウムでの皆さんのお話しをお聞きする中で、未来のある運動だという認識をもちました。

それは一つには、「危機意識から豊かさへ」という問題だと思います。保母武彦さんの講演の中で紹介された各地の農村の事例、これもやはり農村がどう生き残るかという危機意識から始まっています。そして中央直結ではなく、地元の身近な問題から手掛け、息の長い活動をしていくことによって成功していったことがうかがえます。

同様に労働者協同組合も、全日自労という労働組合の実態がなくなる、そして雇用がなくなる、ではそれをどう打開するかという危機意識から始まったということをうかがいました。その意味では労働者協同組合も危機意識から出発して、自らが奮闘し、地に足のついた形でやってきたことが指摘できると思います。

危機ということでは、現在大企業では中高年者を排除し、安い労働力を求めて海外へと向い、終身雇用制さえなくそうとしています。一方では、60歳定年と65歳年金支給の狭間の矛盾が出てきています。60歳で会社から解放されたとしても、その後の80歳近くまで、どのように働き、生きがいを見つけていくのかという高齢社会の危機が出てきています。

そうした中で、高齢者の能力と体力に応じて、生きがいのある働き場所を求めるという点で、労働者協同組合の役割は大変大きいと思います。

雇用不安に対する一つの方向性が

二つ目には、労働者協同組合は労働者の雇用不

安に対する一つの生き方を示す方向になっているということです。

これまで、日本の労働者は企業の浮き沈みに振り回されてきました。造船などでは10年周期で首切り合理化が横行しました。またバブル期には人不足ということで大量に採用し、不況になれば首を切ってきました。それによって労働者は翻弄されてきました。

私は労働関係の裁判に関わる中で勝利するケースもありますが、だからといって職場に復帰することはなかなか困難なものがあります。しかし、本日のお話しをお聞きし、職場復帰をせまるると同時に、労働者の仕事をつくるために我々はこういう組合をつくるから、そのための資金として解決金を要求するというせまり方も可能性があるなと考えつきました。解雇・合理化で非常に苦しい闘いを進めている労働者が、自分の持っている能力を本当に生かすためには、協同組合をつくっていくということもあるのではないかということです。

その点では、労働者協同組合は多様性のある運動だと思います。

労働者の自己決定権から労働法の組み直しを

私は労働組合とのつながりから労働法の勉強もしていますが、労働法の学会の中では、労働者の自己決定権の観点から労働法の理論を組み立て直すという動きが始まっています。つまり労働集団とか従属労働という観点ではなく、労働者がどう生きるかという自己決定の観点から、再度、出向や配転や解雇といった問題を考えてみるという流れなのです。

労働者協同組合もこのような流れに呼応する動きなのではないかと思いました。そういった意味でも私自身、非常に発想が広がったシンポジウムだったと思っています。